

四半期報告書

(第126期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

日本精鋳株式会社

東京都新宿区下宮比町3番2号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (5) 大株主の状況 7
- (6) 議決権の状況 7

- 2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

- 2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第126期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本精鋳株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 理史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 松尾 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 松尾 隆文
【縦覧に供する場所】	日本精鋳株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第125期 第2四半期 連結累計期間	第126期 第2四半期 連結累計期間	第125期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	5,537,987	4,931,909	10,913,552
経常利益	(千円)	102,385	484,701	433,681
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	59,602	337,022	286,170
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	49,317	346,131	263,714
純資産額	(千円)	7,163,573	7,540,646	7,286,087
総資産額	(千円)	10,910,045	11,071,139	10,784,918
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	24.42	138.09	117.25
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.7	68.1	67.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	629,524	736,079	1,452,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△336,204	△194,095	△657,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△217,138	95,481	△621,521
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	(千円)	2,807,726	3,537,350	2,905,207

回次		第125期 第2四半期 連結会計期間	第126期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△26.57	56.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2020年10月22日付で適時開示しました「その他の関係会社の異動に関するお知らせ」のとおり、株式会社川嶋がその他の関係会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下「当第2四半期」という）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、社会経済活動が抑制され、景気が悪化し、先行きについては不透明な状況が続いております。また、海外においても、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限や金融資本市場の変動などにより、景気の先行きについては、厳しい状況が続くと見られています。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車、家電製品、OA機器、繊維製品など多岐にわたる産業分野での生産販売活動が停滞し、需要が大幅に減少した一方、テレワークなどに代表される仕事や業務の効率化と働き方の改革を目指すデジタルトランスフォーメーションに活用される電子機器向けの需要が増加いたしました。

このような環境下、当社グループは国内外での販売力の強化に努めるとともに、コストダウンの実行、製造力及び技術力の向上、様々な工程や業務での無駄の排除及び改善などに取り組んでまいりました。

また、金属粉末事業を担っている日本アトマイズ加工株式会社においては、電子機器向けの需要の増加に対応するために、軟磁性材金属粉末の生産体制の増強を図ります。つくば工場棟の改修を行い、作業空間を最適化すると共に、生産工程の後工程となる分級室を増築いたします。11月中旬に完工を予定しており、その後に設備を導入する予定になっております。

これらの結果、当第2四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

①財政状態

(資産合計)

当第2四半期末の資産合計は、前連結会計年度末比286百万円増加の11,071百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末比252百万円増加の6,750百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が290百万円、商品および製品が62百万円減少したものの、現金及び預金が632百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末比33百万円増加の4,321百万円となりました。

(負債合計)

当第2四半期末の負債合計は、前連結会計年度末比31百万円増加の3,530百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末比17百万円減少の2,800百万円となりました。

固定負債は前連結会計年度末比49百万円増加の730百万円となりました。

(純資産合計)

当第2四半期末の純資産合計は、前連結会計年度末比254百万円増加の7,540百万円となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により337百万円増加したこと及び配当により91百万円減少したことによるものであります。

②経営成績

(売上高)

売上高は、前年同期比606百万円減収（10.9%減収）の4,931百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

売上原価は、前年同期比918百万円減少（18.6%減）の4,010百万円となりました。

販売費および一般管理費は、前年同期比49百万円減少（10.2%減）の436百万円となりました。

その結果、営業利益は、前年同期比361百万円増益（292.8%増益）の484百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前年同期比5百万円増加の19百万円となり、営業外費用は、前年同期比15百万円減少の19百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比382百万円増益（373.4%増益）の484百万円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別利益0百万円、特別損失1百万円、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額として146百万円を計上しました。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比277百万円増益(465.5%増益)の337百万円となりました。セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、主産地である中国において需給が緩んだため、下落基調が続いていましたが、9月に入り需給がやや締まり始め、相場も上向きに転じています。当第2四半期の平均価格は、トン当たり約5,600ドルとなりました。国際相場のドル建て平均価格は前年同期比約13%下落し、円建てでは約14%の下落となりました。

同事業の主製品である三酸化アンチモンには様々な用途があります。主たる用途は、プラスチック、ゴム、繊維などの高分子材料を燃えにくくする難燃助剤であり、広範な産業分野から電化製品といった各家庭での必需品にも使用され、防災機能を付与することで、人的・経済的な損失を防止することに大きく貢献しています。

同事業の販売状況につきましては、様々な分野の中でも、自動車、家電、繊維製品などの生産調整の影響を大きく受け、需要が減退し、販売数量は前年同期比495トン減少(15.0%減少)の2,799トンとなりました。

その結果、同事業の当第2四半期の売上高は、販売数量の減少と販売価格の下落により、前年同期比902百万円減収(29.7%減収)の2,133百万円となりました。セグメント利益は、同86百万円減益(87.1%減益)の12百万円となりました。

[金属粉末事業]

同事業の主原料である銅の国内建値は、当第2四半期平均でトン当たり675千円となり、前年同期比2.5%の下落となりました。

同事業の主製品は、電子部品の導電材料向け銅およびその他の金属粉末、パワーインダクタ向けの軟磁性材金属粉末、自動車部品や産業機械部品などに使用される焼結材料向けの金属粉末で、各種製品の高機能化や利便性に貢献しております。

電子部品向け金属粉の販売状況につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務を中心としたテレワークの急速な普及や教育などのオンライン化への取組みが、ノートパソコンやタブレットなどの通信機器端末の需要を喚起すると共に、デジタルトランスフォーメーションの推進がデータセンターや基地局向けを含む5G関連需要を増加させており、堅調に推移しております。販売数量は前年同期比187トン増加(42.6%増加)の628トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉の販売状況につきましては、自動車部品向けの割合が大きいことから、需要が落ち込み、販売数量は前年同期比189トン減少(24.5%減少)の580トンとなりました。

全体の販売数量は、前年同期比1トン減少(0.1%減少)の1,208トンとなりました。

その結果、同事業の当第2四半期の売上高は、電子部品向けの販売数量の増加により、前年同期比296百万円増収(11.9%増収)の2,787百万円となりました。セグメント利益は、同460百万円増益(前年同期は3百万円のセグメント損失)の456百万円となりました。

[その他]

不動産賃貸事業の当第2四半期の売上高は前年同期比横ばいの11百万円、セグメント利益は同じく前年同期比横ばいの10百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して632百万円増加の3,537百万円となりました。当第2四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは736百万円の収入(前年同期比16.9%増)となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益483百万円、減価償却費193百万円、売上債権の減少額289百万円であり、主なマイナス要因は、仕入債務の減少額209百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは194百万円の支出（前年同期比42.3%減）となりました。主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出180百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは95百万円の収入（前年同期は217百万円の支出）となりました。主なプラス要因は短期借入金の純増加額117百万円、長期借入による収入100百万円、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出30百万円、配当金の支払額91百万円であります。

(3) 経営方針、経営戦略等

当第2四半期において、当社グループの定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当第2四半期において、当社グループの事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の株主の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号にいう、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続ける」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれるおそれがある行為に対しては、当社は企業価値・株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量買付行為等については是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、当社は、2016年6月まで、いわゆる買収防衛策を導入しておりましたが、現在は導入していません。

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿っており、株主各位の共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断します。

(5) 研究開発活動

当第2四半期における当社グループの研究開発費の金額は、31,146千円であります。

なお、当第2四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等による営業費用に充当するためのものです。営業費用の主なものは、運賃・保管料、人件費であります。

②財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部留保資金の他、借入金により資金調達しております。借入金による資金調達に関しましては、短期借入金のほか、長期安定資金調達の為に一部は長期借入金にて対応しております。

2020年9月30日現在の短期借入金残高は1,591百万円となっております。

生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。長期借入金の金利は固定と変動金利がありますが、変動金利の一部につきましては、金利スワップ契約を締結し固定化を図っております。2020年9月30日現在の長期借入金残高は286百万円となっております。

なお、当第2四半期においては、安定した事業運営の為に、借入金の一部を現預金にて保有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を確保しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,605,900	2,605,900	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,605,900	2,605,900	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	2,605,900	—	1,018,126	—	564,725

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
福田金属箔粉工業株式会社	京都府京都市下京区松原通室町西入 中野之町176	440	18.04
株式会社川嶋	静岡県浜松市西区湖東町3222	242	9.92
株式会社三光	静岡県磐田市掛塚竜光寺3413番地の2	242	9.92
株式会社三興企画	静岡県浜松市西区湖東町3222番地	242	9.92
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	132	5.41
太陽鋳工株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	118	4.87
富士興産株式会社	静岡県浜松市西区湖東町3222	95	3.89
株式会社日本カストディ銀行（信 託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	72	2.98
親和物産株式会社	東京都港区西新橋1丁目14-2 新橋S Y ビル4階	67	2.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	38	1.58
計	—	1,690	69.27

(注) 上記のほか、自己株式が165千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 165,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,430,000	24,300	—
単元未満株式	普通株式 10,600	—	一単元（100）未満の株式
発行済株式総数	2,605,900	—	—
総株主の議決権	—	24,300	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本精鋳株式会社	東京都新宿区 下宮比町3番2号	165,300	—	165,300	6.34
計	—	165,300	—	165,300	6.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,905,207	3,537,350
受取手形及び売掛金	1,602,997	1,312,497
商品及び製品	1,061,471	999,009
仕掛品	234,670	287,206
原材料及び貯蔵品	566,576	535,544
その他	131,545	82,233
貸倒引当金	△4,793	△3,820
流動資産合計	6,497,675	6,750,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,524,923	1,555,033
機械装置及び運搬具（純額）	695,098	631,602
土地	1,474,191	1,474,191
その他（純額）	198,505	230,697
有形固定資産合計	3,892,719	3,891,524
無形固定資産	46,520	53,751
投資その他の資産	348,003	375,840
固定資産合計	4,287,243	4,321,116
資産合計	10,784,918	11,071,139

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	627,157	490,668
電子記録債務	241,512	167,072
短期借入金	1,450,000	1,591,500
未払法人税等	11,161	169,574
賞与引当金	110,627	111,289
その他	377,429	270,191
流動負債合計	2,817,888	2,800,297
固定負債		
長期借入金	240,000	286,000
退職給付に係る負債	347,423	353,392
資産除去債務	36,792	37,044
その他	56,726	53,757
固定負債合計	680,942	730,194
負債合計	3,498,831	3,530,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	5,843,835	6,089,336
自己株式	△153,575	△153,625
株主資本合計	7,273,112	7,518,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,382	22,906
為替換算調整勘定	592	△822
その他の包括利益累計額合計	12,975	22,083
純資産合計	7,286,087	7,540,646
負債純資産合計	10,784,918	11,071,139

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5,537,987	4,931,909
売上原価	4,928,434	4,010,434
売上総利益	609,552	921,475
販売費及び一般管理費	※ 486,135	※ 436,750
営業利益	123,416	484,725
営業外収益		
受取配当金	2,639	2,444
助成金収入	2,482	9,281
保険解約返戻金	4,142	2,249
その他	4,494	5,639
営業外収益合計	13,758	19,614
営業外費用		
支払利息	7,137	5,822
為替差損	11,519	8,300
休止鉱山費用	14,909	3,324
その他	1,223	2,191
営業外費用合計	34,789	19,638
経常利益	102,385	484,701
特別利益		
固定資産売却益	—	15
特別利益合計	—	15
特別損失		
固定資産除却損	728	1,097
特別損失合計	728	1,097
税金等調整前四半期純利益	101,656	483,620
法人税、住民税及び事業税	32,225	157,901
法人税等調整額	9,829	△11,304
法人税等合計	42,054	146,597
四半期純利益	59,602	337,022
親会社株主に帰属する四半期純利益	59,602	337,022

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	59,602	337,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,547	10,524
為替換算調整勘定	△1,738	△1,415
その他の包括利益合計	△10,285	9,108
四半期包括利益	49,317	346,131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,317	346,131

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	101,656	483,620
減価償却費	215,088	193,776
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,560	△973
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△13,373	5,968
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	3,740	△17,129
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△791	662
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28,800	—
受取利息及び受取配当金	△3,164	△2,769
支払利息	7,137	5,822
為替差損益 (△は益)	881	3,911
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△15
有形固定資産除却損	728	1,097
売上債権の増減額 (△は増加)	441,003	289,922
たな卸資産の増減額 (△は増加)	585,487	40,369
仕入債務の増減額 (△は減少)	△467,095	△209,701
その他	△43,150	△121,425
小計	797,788	673,134
利息及び配当金の受取額	3,163	2,775
利息の支払額	△7,551	△5,779
法人税等の支払額	△163,877	△20,461
法人税等の還付額	—	86,410
営業活動によるキャッシュ・フロー	629,524	736,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△332,562	△180,976
有形固定資産の売却による収入	—	30
有形固定資産の除却による支出	△1,091	—
無形固定資産の取得による支出	△2,550	△13,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	△336,204	△194,095
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	117,500
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△125,000	△30,000
リース債務の返済による支出	—	△446
自己株式の取得による支出	△601	△50
配当金の支払額	△91,537	△91,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	△217,138	95,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,231	△5,322
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	73,948	632,143
現金及び現金同等物の期首残高	2,733,777	2,905,207
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,807,726	※ 3,537,350

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

第1四半期連結累計期間の四半期報告書「(追加情報) (新型コロナウイルス感染症の影響)」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響は、感染拡大の収束時期は長期化しているものの、第2四半期中に国内外の経済が回復基調となり、第3四半期半ばまでに概ね回復するものと仮定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による影響が当初の想定を超えて継続していることを踏まえ、少なくとも当連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上、賞与引当金の計上、繰延税金資産の計上等に関し、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売費	76,833千円	73,771千円
給与及び手当	163,598	160,042
賞与引当金繰入額	31,570	23,430
退職給付費用	5,230	542
研究開発費	39,124	31,146
減価償却費	3,855	6,868

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,807,726千円	3,537,350千円
現金及び現金同等物	2,807,726	3,537,350

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,537	37.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月1日 取締役会	普通株式	91,527	37.50	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	91,521	37.50	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	61,013	25.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	3,036,108	2,490,478	5,526,586	11,400	5,537,987	—	5,537,987
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	14,739	14,739	—	14,739	△14,739	—
計	3,036,108	2,505,217	5,541,326	11,400	5,552,727	△14,739	5,537,987
セグメント利益 又は損失(△)	99,863	△3,897	95,966	11,199	107,166	16,250	123,416

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額16,250千円はセグメント間取引の消去16,250千円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	2,133,694	2,787,085	4,920,779	11,129	4,931,909	—	4,931,909
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	14,028	14,028	—	14,028	△14,028	—
計	2,133,694	2,801,114	4,934,808	11,129	4,945,938	△14,028	4,931,909
セグメント利益	12,889	456,816	469,705	10,955	480,660	4,064	484,725

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額4,064千円はセグメント間取引の消去4,064千円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純利益	24円42銭	138円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	59,602	337,022
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	59,602	337,022
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,440,875	2,440,556

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………61,013千円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本精鉱株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。